

改定に伴う使用料の新旧比較表

1、令和2年4月1日から使用料が改定されます。

2、改定後の使用料には、別途消費税及び地方消費税が加算されます。10円未満の端数については切り捨てとなります。

※1時間あたりの単価を計算する段階で10円未満の端数を切り捨てます。

※1時間未満の利用については1時間とみなして、単位当たりの使用料の額を適用して計算します。

3、三股町使用料及び手数料徴収条例に関する施設のみを記載しています。

(改定前)

種類	区分		単位	料金	納期
体育館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	午前	750円	出願のとき
			午後	860円	
			夜間	1,290円	
		その他	午前	1,830円	
			午後	2,370円	
			夜間	6,480円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	午前	2,370円	
			午後	3,450円	
			夜間	6,480円	
		その他	午前	12,960円	
			午後	34,560円	
			夜間	56,160円	

(改定後)

種類	区分		単位	料金	納期	
体育館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	施設	1時間	200円	出願のとき
			照明設備	1時間	200円	
			施設	1時間	600円	
		その他	照明設備	1時間	200円	
			施設	1時間	400円	
			照明設備	1時間	200円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	施設	1時間	4,000円	
			照明設備	1時間	200円	
		その他	施設	1時間	4,000円	
			照明設備	1時間	200円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

(改定前)

種類	区分		単位	料金	納期
武道体育館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	一面につき 午前	750円	出願のとき
			一面につき 午後	860円	
			一面につき 夜間	1,290円	
		その他	午前	1,830円	
			午後	2,370円	
			夜間	6,480円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	一面につき 午前	2,370円	
			一面につき 午後	3,450円	
			一面につき 夜間	6,480円	
		その他	午前	12,960円	

(改定後)

種類	区分		単位	料金	納期	
武道体育館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	施設	1時間	200円	出願のとき
			照明設備	1時間	200円	
			施設	1時間	600円	
		その他	照明設備	1時間	200円	
			施設	1時間	400円	
			照明設備	1時間	200円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	施設	1時間	4,000円	
			照明設備	1時間	200円	
		その他	施設	1時間	4,000円	
			照明設備	1時間	200円	

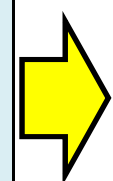
※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

		その他		午後	34,560円	
				夜間	56,160円	
	会議室(上記以外で利用する場合)			午前	540円	
				午後	540円	
				夜間	540円	

(改定前)

種類	区分			単位	料金	納期
三股町多目的スポーツセンター	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	一面につき	午前	750円	出願のとき
				午後	860円	
				夜間	1,290円	
		その他	午前	1,830円		
			午後	2,370円		
			夜間	6,480円		
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	一面につき	午前	2,370円	
				午後	3,450円	
				夜間	6,480円	
		その他	午前	12,960円		
			午後	34,560円		
			夜間	56,160円		



(改定後)

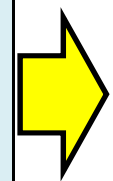
種類	区分			単位	料金	納期	
三股町多目的スポーツセンター	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	施設の1/2面につき	施設	1時間	200円	出願のとき
				照明設備	1時間	200円	
				施設	1時間	600円	
		その他		照明設備	1時間	200円	
				施設	1時間	400円	
				照明設備	1時間	200円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	施設の1/2面につき	施設	1時間	4,000円	
				照明設備	1時間	200円	
				施設	1時間	200円	
		その他		照明設備	1時間	200円	
				施設	1時間	4,000円	
				照明設備	1時間	200円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

(改定前)

種類	区分			単位	料金	納期
西部地区体育館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	一面につき	午前	750円	出願のとき
				午後	860円	
				夜間	1,290円	
		その他	午前	1,830円		
			午後	2,370円		
			夜間	6,480円		
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	一面につき	午前	2,370円	
				午後	3,450円	
				夜間	6,480円	
		その他	午前	12,960円		
			午後	34,560円		
			夜間	56,160円		



(改定後)

種類	区分			単位	料金	納期	
西部地区体育館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	バレーボール1面につき	施設	1時間	200円	出願のとき
				照明設備	1時間	200円	
				施設	1時間	600円	
		その他		照明設備	1時間	200円	
				施設	1時間	400円	
				照明設備	1時間	200円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	バレーボール1面につき	施設	1時間	4,000円	
				照明設備	1時間	200円	
				施設	1時間	200円	
		その他		照明設備	1時間	200円	
				施設	1時間	4,000円	
				照明設備	1時間	200円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

				夜間	56,160円	
--	--	--	--	----	---------	--

(改定前)

種類	区分			単位	料金	納期
小学校 体育館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は 学生、生徒及び児童により 行われる催物	一面に つき	午前	750円	出願の とき
				午後	860円	
				夜間	1,290円	
		その他	午前	1,830円		
			午後	2,370円		
			夜間	6,480円		
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は 学生、生徒及び児童により 行われる催物	一面に つき	午前	2,370円	
				午後	3,450円	
				夜間	6,480円	
		その他	午前	12,960円		
			午後	34,560円		
			夜間	56,160円		

(改定後)

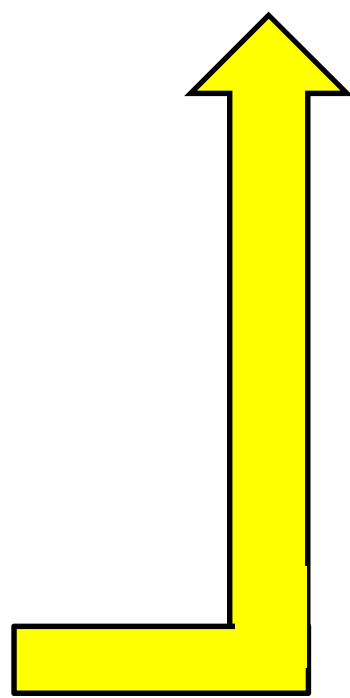
種類	区分			単位	料金	納期	
小学 校・中 学校体 育館	入場料を徴収 しない場合	アマチュアスポーツ又は 学生、生徒及び児童により 行われる催物	バレー ボール1 面につき	施設	1時間	200円	出願の とき
				照明設備	1時間	200円	
		その他	施設	1時間	600円		
			照明設備	1時間	200円		
	入場料を徴収 する場合	アマチュアスポーツ又は 学生、生徒及び児童により 行われる催物	バレー ボール1 面につき	施設	1時間	400円	
				照明設備	1時間	200円	
		その他	施設	1時間	4,000円		
			照明設備	1時間	200円		

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

(改定前)

種類	区分			単位	料金	納期
西小学 校・中 学校体 育館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は 学生、生徒及び児童により 行われる催物	一面に つき	午前	750円	出願の とき
				午後	860円	
				夜間	1,290円	
		その他	午前	1,830円		
			午後	2,370円		
			夜間	6,480円		
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は 学生、生徒及び児童により 行われる催物	一面に つき	午前	2,370円	
				午後	3,450円	
				夜間	6,480円	
		その他	午前	12,960円		
			午後	34,560円		
			夜間	56,160円		
	ミーティングルーム(上記以外で利用する場合)			午前	540円	
				午後	540円	
				夜間	540円	



(改定前)

種類	区分			単位	料金	納期
中央テニスコート	アマチュアスポーツ(小、中学生を除く。)により行われる催物	テニスコート	一面につき	1時間	430円	出願のとき
		照明施設		1時間につき	540円	

(改定後)

種類	区分			単位	料金	納期
中央テニスコート	アマチュアスポーツ(小、中学生を除く。)により行われる催物	一面につき	施設	1時間	400円	出願のとき
			照明設備	1時間	500円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

(改定前)

種類	区分			単位	料金	納期	
第6地区分館	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物		午前	750円	出願のとき	
				午後	860円		
				夜間	1,290円		
				その他	午前		1,830円
					午後		2,370円
					夜間		6,480円
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物		午前	2,370円		
				午後	3,450円		
				夜間	6,480円		
				その他	午前		12,960円
					午後		34,560円
					夜間		56,160円

(改定後)

種類	区分			単位	料金	納期	
第6地区分館(スポーツアリーナ)	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	バレーボール1面につき	施設	1時間	200円	出願のとき
				照明設備	1時間	200円	
		その他	バレーボール1面につき	施設	1時間	600円	
				照明設備	1時間	200円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	バレーボール1面につき	施設	1時間	400円	
				照明設備	1時間	200円	
		その他	バレーボール1面につき	施設	1時間	4,000円	
				照明設備	1時間	200円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

(改定前)

種類	区分			単位	料金	納期		
地区分館	三股町公民館の設置及び管理に関する条例(昭和48年三股町条例第31号)第4条に掲げる事業以外の事業を主催する個人及び団体又は町外在住者	ホール(第3地区分館・第7地区分館)		午前	640円	出願のとき		
				午後	750円			
				夜間	750円			
		大研修室		午前	640円			
				午後	640円			
				夜間	640円			
		その他研修室		午前	540円			
				午後	540円			
				夜間	540円			
							午前	540円

(改定後)

種類	区分			単位	料金	納期
地区分館	三股町公民館の設置及び管理に関する条例(昭和48年三股町条例第31号)第4条に掲げる事業以外の事業を主催する個人及び団体又は町外在住者	大研修室、研修室(6地区分館・7地区分館)	施設	1時間	200円	出願のとき
				1時間	150円	
ホール(第3地区分館・第7地区分館)	三股町公民館の設置及び管理に関する条例(昭和48年三股町条例第31号)第4条に掲げる事業以外の事業を主催する個人及び団体又は町外在住者		施設	1時間	100円	
			照明設備	1時間	100円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

		和室		午後	540円	
				夜間	540円	

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

(改定前)

種類	区分		単位	料金	納期
中央公民館	大研修室		午前	1,080円	出願のとき
			午後	1,080円	
			夜間	1,080円	
	その他研修室		午前	540円	
			午後	540円	
			夜間	540円	
	和室(1室につき)		午前	540円	
			午後	540円	
			夜間	540円	

(改定後)

種類	区分		単位	料金	納期
中央公民館	小会議室	施設	1時間	100円	出願のとき
	中会議室、和室、調理室、第2研修室	施設	1時間	200円	
	第1研修室	施設	1時間	300円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

(改定前)

種類	区分		単位	料金	納期
研修センター	研修室		午前	540円	出願のとき
			午後	540円	
			夜間	540円	

(改定後)

種類	区分		単位	料金	納期
研修センター	研修室	施設	1時間	150円	出願のとき

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

(改定前)

種類	区分		単位	料金	納期	
生活改善センター	大会議室	1グループ	午前	540円	使用後	
			午後	540円		
			夜間	540円		
	和室	1グループ	午前	540円		
			午後	540円		
			夜間	540円		
	調理実習及び農産物加工室	その他	1人	午前		600円
				午後(13時~17時)		600円
				終日(8時半~17時)		1,000円
				夜間(17時~22時)		1,000円
		みそ加工	1グループ	1回		13,100円
	みそ加工(その他を含む)	1グループ	1回	14,100円		

(改定後)

種類	区分		単位	料金	納期		
生活改善センター	大会議室	1グループ	施設	1時間	150円	使用後	
	和室	1グループ	施設	1時間	150円		
	調理実習及び農産物加工室	みそ加工	1グループ	施設・設備・機材等	1回		12,200円
		その他	1人		1時間		200円
		みそ加工(その他を含む)	1グループ		5時間以上		1,000円
			1回	13,200円			

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町役場 農業振興課 農政企画係(52-9086) 殿岡生活改善センター(52-7234)】

(改定前)

種類	区分	単位	料金	納期
一般廃棄物最終処分場	研修室	午前	540円	出願のとき
		午後	540円	
		夜間	540円	

(改定後)

種類	区分	単位	料金	納期
一般廃棄物最終処分場	研修室の使用ができなくなったため廃止			

【問い合わせ先:三股町役場 環境水道課 環境保全係(52-9082)】

(改定前)

種類	区分	単位	料金	納期		
第2地区交流プラザ	体育施設	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催し物	午前	750円	出願のとき
			午後	860円		
			夜間	1,290円		
			その他	午前	1,830円	
				午後	2,370円	
				夜間	6,480円	
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催し物	午前	2,370円	
			午後	3,450円		
			夜間	6,480円		
			その他	午前	12,960円	
				午後	34,560円	
				夜間	56,160円	
	その他の施設	大研修室	午前	1,080円		
			午後	1,080円		
			夜間	1,080円		
		その他	午前	540円		
			午後	540円		
			夜間	540円		

(改定後)

種類	区分	単位	料金	納期				
第2地区交流プラザ(スポーツアリーナ)	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催物	バレーボール1面につき	施設	1時間	200円	出願のとき	
			照明設備	1時間	200円			
		その他	バレーボール1面につき	施設	1時間	600円		
			照明設備	1時間	200円			
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ又は学生、生徒及び児童により行われる催し物	バレーボール1面につき	施設	1時間		400円
				照明設備	1時間	200円		
	その他		バレーボール1面につき	施設	1時間	4,000円		
			照明設備	1時間	200円			
	第2地区交流プラザ(その他の施設)		三股町第2地区交流プラザの設置及び管理に関する条例(平成13年三股町条例第10号)第3条に掲げる事業以外の事業を主催する個人及び団体、又は町外在住者	大研修室	施設	1時間		200円
				その他	施設	1時間		150円

※料金の消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【スポーツアリーナについて 問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】

【スポーツアリーナ以外について 問い合わせ先:三股町役場 福祉課 児童福祉係(52-9060)】

(改定前)

種類	区分	単位	料金	納期
	大会議室	午前	3,450円	
		午後	4,100円	
		夜間	5,180円	

(改定後)

種類	区分	単位	料金	納期
	大会議室	1時間	600円	
	中会議室	1時間	200円	
	小会議室※1/2のスペース	1時間	100円	

三股町 総合福 祉セン ター	中会議室	午前	750円	出願の とき
		午後	860円	
		夜間	1,080円	
	小会議室	午前	430円	
		午後	540円	
		夜間	640円	
	調理室	午前	1,080円	
		午後	1,290円	
		夜間	1,620円	
	多目的室	午前	750円	
		午後	860円	
		夜間	1,080円	
	陶芸室	午前	640円	
		午後	750円	
		夜間	970円	
陶芸窯	1回	1,290円		

三股町 総合福 祉セン ター	施設	1時間	100円	出願の とき	
		調理室	1時間		300円
		多目的室	1時間		200円
		陶芸室	1時間		200円
		陶芸窯	1回		1,200円

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町役場 福祉課 社会福祉係(52-9061)】

(改定前)

種類	区分		単位	料金	納期
三股町 コミュ ニティ 拠点施 設	多目的ホール	午前 (9時~12時)		540円	使用前
		午後 (13時~16時)		540円	
		夜間 (17時~19時半)		540円	

(改定後)

種類	区分		単位	料金	納期
三股町 コミュ ニティ 拠点施 設	多目的ホール	施設	午前 (9時~12 時)	500円	使用前
			午後 (13時~16 時)	500円	
			夜間 (17時~19 時半)	500円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

【問い合わせ先:三股町役場 総務課 行政係(52-1112)】

(改定前)

種類	区分		単位	料金	納期
行政財 産目的 外使用 料	建物	1平方メートルにつき	月額	540円	納付書に さだめると き
	敷地	1平方メートルにつき	月額	250円	
		電柱、電話柱、支柱、支線柱、その他の柱又は支線1本	年額	1,500円	

(改定後)

種類	区分		単位	料金	納期
行政財 産目的 外使用 料	建物	1平方メートルにつき	月額	500円	納付書に 定めると き
	敷地	1平方メートルにつき	月額	250円	
		電柱、電話柱、支柱、支線柱、その他の柱又は支線1本	年額	1,500円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。

※建物以外の行政財産目的外使用料については、消費税及び地方消費税を合算しない額とします。
【問い合わせ先:三股町役場 総務課 行政係(52-1112)】

(改定前)

区分		単位	使用料金				納期
			個人使用		専用使用		
			高校生以下	一般	高校生以下の団体	一般の団体	
三股町弓道場	施設使用料	1時間	40円	80円	370円	740円	出願のとき
	照明使用料		20円		100円		
	年間使用(4月1日から翌年3月31日まで) ※照明使用料含む。		2,050円	4,110円	—		
三股町四半的弓道場	施設使用料※照明使用料含む	1時間	10円	20円	80円	160円	



(改定後)

区分		単位	使用料金				納期
			個人使用		専用使用		
			高校生以下	一般	高校生以下の団体	一般の団体	
三股町弓道場	施設使用料	1時間	50円	100円	400円	800円	出願のとき
	年間使用(4月1日から翌年3月31日まで) ※照明使用料含む。		1,900円	3,800円	—		
三股町四半的弓道場	施設使用料※照明使用料含む	1時間	10円	20円	80円	160円	

※料金に消費税及び地方消費税を加算した額が、お支払いいただく金額となります。
【問い合わせ先:三股町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(52-9312)】